

認知症があってもなくても、誰もが尊厳と希望をもって、地域で活動や交流をしながら暮らせる社会は、みんなの願いです。

市では、一人一人がいいきと輝き、認知症があっても安心して暮らすことのできるまちを実現するため、条例を制定しました。

草津市認知症があっても安心なまちづくり条例 7月1日施行 県内初

認知症とは、いろいろな原因で脳の細胞が傷つくことで、脳の働きが低下し、さまざまな障害が起こり、生活する上で支障がある状態のことです。

自分や家族など、誰でも、この病気になる可能性があります。

市では、昨年度、認知症の本人とその家族、市民に対し、アンケート調査を行いました。調査結果では、「見守りや住民同士の助け合いがある地域」「困りごとや不安を相談できる地域」「認知症になっても、可能な限り自分のできることは続け、なじみの中で暮らせる地域」「公的支援やサービスが充実している地域」が、三者共通して望まれています。

この条例では、市の責務や市民、事業者、地域組織、関係機関の役割を明記しています。

市が取り組んでいく認知症施策の方向性

【基本事項】

- 1 啓発の推進・人材育成
- 2 認知症の人とその家族への支援
- 3 地域づくり・社会参加の推進
- 4 認知症の予防など

【基本理念】

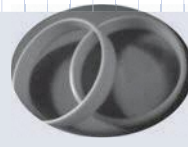
- * 認知症の人が認知症とともによりよく生きていくことができるよう、認知症の人およびその家族の意思が尊重され、自分らしく暮らし続けることができる地域共生社会および心のバリアフリー社会の実現を目指すこと
- * 認知症の人がその意思により、有する力を最大限に活かしながら、安全安心に社会参加できる地域づくりを目指すこと
- * 各主体がそれぞれの役割を認識し、相互に連携・協働して、認知症があっても安心なまちづくりを進めること

市ではこんな取り組みを進めています

1 啓発の推進・人材育成

● 認知症サポーター養成講座

認知症を正しく理解し、本人や家族を温かく見守る応援者を育てます。認知症サポーター養成講座の講師役を務める、認知症キャラバン・メイトの養成や活動支援を行います。



認知症サポーターの証
オレンジリング

2 認知症の人とその家族への支援

● 認知症カフェ

認知症の人やその家族、地域の人など誰でも利用できる交流の場です。

● 認知症初期集中支援チーム

早期に必要な医療や支援、介護などをサポートする、専門職のチームです。



● GPSの無償貸与

認知症などにより道に迷った人を探すための機器を無償で貸与します。

● 成年後見制度

財産管理や契約手続きなどが難しい人の権利を守ります。

3 地域づくり・社会参加の推進

● 見守りネットワーク

認知症の人を地域で見守り、外出時に道に迷った時などの緊急時に備えます。

● 地域安心声かけ訓練

認知症を正しく理解し、道に迷った人の気持ちに配慮した、声かけや見守りの訓練を行います。

4 認知症の予防など

● 脳活[※]教室リーダー養成講座

認知症の予防につながり得る取り組みを行う脳活教室のリーダーを養成します。
※脳活：脳の活性化

自分ができることは？
「認知症の本人に自覚がない」というのは、大きな間違いです。何も分からないではありません。誰よりも心配なもの、苦しいのも、悲しいのも本人です。

誰でも、自分や家族が認知症になる可能性があります。健康な人の心情がさまざまであるのと同じように、認知症の人の心情もさまざまです。認知症の人と接するときには、認知症の障害を補いながら、さりげなく、自然に接することが一番の支援です。

長寿祝金

9月の敬老月間に、88歳・99歳以上の人に長寿祝金を支給します(今年度から、77歳の人は対象外となります)。

詳しくは、広報くさつ9月1日号をご覧ください。

もしもに備えて－保険制度を導入しました－ 認知症高齢者等個人賠償責任保険事業

県内初

認知症の人や、認知症の疑いのある人が、日常生活で偶然の事故などによって、他人の物を壊したり、自転車事故などで相手方に損害を負わせてしまったり、線路内に立ち入り、電車に接触して鉄道会社に車両損壊・遅延損害などを与えたりして、法律上の損害賠償

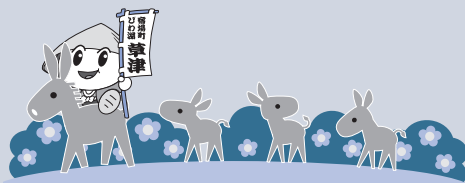
が発生した場合に、補償を受けることができるよう、市が保険に加入します。(最大1億円補償)
保険料は市が全額負担します。保険の加入には、草津市認知症高齢者等見守りネットワーク事前登録が必要です。詳しくは、ご相談ください。

〔認知症かな?と思ったら…〕

まずは、かかりつけ医に相談しましょう。また、地域包括支援センターでは、認知症など、高齢者のさまざまな相談に応じています。気軽に相談してください。

名称	電話	担当学区
高穂地域包括支援センター	☎561-8143	志津・志津南・矢倉
草津地域包括支援センター	☎561-8144	草津・大路・渋川
老上地域包括支援センター	☎561-8145	老上・老上西
玉川地域包括支援センター	☎561-8146	玉川・南笠東
松原地域包括支援センター	☎561-8147	山田・笠縫
新堂地域包括支援センター	☎568-4148	笠縫東・常盤

問 長寿いきがい課(1階)
☎561-2372、FAX561-2480



イメージキャラクター
「たび丸とロバ隊長」